

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	相愛保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

平成29年 3月27日

総 評

相愛保育園は、昭和24年に婦人会が中心となって始めた保育を前身として、昭和29年に前理事長が個人資産を用いて保育園の運営を開始されました。昭和54年に社会福祉法人取得後、定員を増員させ、平成5年には新しく園舎を改装して現在（定員120名）に至っています。また、舞鶴市や地域のニーズに応え、障害児保育、延長保育、一時保育、子育てサポートを行っています。

設立当時の思いは「人間形成を確立する重要な仕事であることを自覚し、母親にも勝る愛情で子供の最善の利益を考える。」という理念として現在も受け継がれています。

日常の保育では、海に近い舞鶴市の地域性から、子どもたちを水難事故から守ることを目的としてスイミングや着衣水泳体験を保育に取り入れています。園庭には果物（柿やブドウ）の木や野菜を栽培して、それを収穫しておやつや行事食に取り入れています。また、「保健ニュース新聞」を年間購読されており、ポスターを子どもや保護者の目につくように廊下に掲示して子どもにわかりやすく説明するなど保育の中で活用されていました。

年長児の保育としては、日本太鼓やマーチングを取り入れて、地域のお祭りやセレモニーなどに参加し、子どもたちに伝統行事や社会的体験ができる機会を設けることで、人間性を大切にしながら豊かな心を育む保育となっていました。また、一日一話の読み聞かせは約30年間続いており、こうした取り組みは、保育理念、保育方針を具現化した実践として高く評価できます。

保護者からの伝達事項はパソコンソフトに記録し、職員間で適宜情報共有を行い、子供たちの様子も帰宅時には保護者に伝えられるように図られていました。

保護者との関係づくりにおいては、給食参観（年少以上）、お誕生日参観や夕涼み会等を通じて交流を図るとともに、園からの便りは園日より、クラス便り、給食便りと3種類あり、年間の事業方針をはじめ行事案内や季節ごとのお知らせをわかりやすく記載し、伝えるための工夫がなされていました。

運営面は、保育理念、方針、目標に基づき保育課程が策定されていました。年3回実施される理事長と職員のヒアリングでの意見や、行事ごとに実施される保護者アンケートの意見が反映されていました。

理事長、園長、職員が一体となって、保護者が安心して子供を預けられる環境づくりに努めていました。

一方で、「文書管理規定」はありますが、更新されておらず、膨大なパソコンデータがある中、その管理方法や持ち出し・廃棄の規定もありませんでした。また、マニュアル等も整備されていましたが、古いままで更新がされていなかったものもあり、見直しをされることを望みます。

今後もさらに舞鶴市における子育て支援の拠点として子どもたちの笑顔があふれる、質の高い保育実践を行っていかれることを期待します。

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>I-2-(2) ①保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の移行等を考慮して編成されている。 保育課程は、保育理念・基本方針、保育指針に基づいて策定されました。また、策定に当たってはクラス懇談会等での保護者からの意見を反映していました。</p> <p>II-3-(1) ①利用者と地域とのかかわりを大切にしている。 地域との交流を広げるため、祭りや夕涼み会等を開催していました。また、日本太鼓やマーチングに力を入れており、舞鶴港のセレモニーなど地域の要請に積極的に応えるなど地域とのかかわりを大切にしました。</p> <p>IV-1-(3) ⑤さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。 幼児はクレヨンや紙などを自由に使用できるようにしていました。約30年間毎日、昼食後に読み聞かせの時間を設けており、子どもが物語に触れ、想像性を働かせる機会をつくっていました。また、太鼓やマーチングなど、身体を使った表現遊びを取り入れています。</p> <p>IV-2-(1) ②家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。 保育実践に加えて記録の量は膨大である中、「全職員の共有化」「記録の効率化」「記録の圧縮化等」に向けて、独自のソフト（宮崎県「よいこのもり幼保連携型認定こども園」）を取り入れていました。また、子ども一人ひとりの発達状況や保育目標及び保育の実践が連動できるように網羅されていました。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>I-3-(1) ②遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。 年度初めの職員会議において就業規則の読み合わせ等を行い、遵守すべき法令等の理解に努めていたが関係法令のリスト化はされていませんでした。保育分野に限らず、食品衛生に関すること、防災や環境への配慮など様々な法律がかかわってきます。ぜひリスト化されることを望みます。</p> <p>II-2-(4) ①実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。 実習生の受け入れマニュアルを整備されていました。また、保育者の後継者育成という理念を持ち積極的に受け入れを行っていました。しかし、養成校と覚書を交わすなどの責任体制は明確化されていませんでした。今後、受け入れの際に養成校と協議をして覚書を交わされることを検討されてはいかがでしょうか。</p> <p>III-2-(1) ②定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取組みを行っている。 職員は、「保育士の自己点検・自己評価のためのチェックリスト」により定期的な自己評価を行っていました。しかし、保育所全体として行う自己評価の取組が行われていませんでした。自己評価の基準を作成し年に1回は行うことを期待します。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】

評価結果対比シート

受診施設名	相愛保育園
施設種別	保育所
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	平成29年1月12日

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	a	a
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	a	a
	I-1-1(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	a	a
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	a	a
I-2 計画の策定	I-2-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-1(2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている。	a	a
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	a	a
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	a	a
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	a	a
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者に周知されている。	a	a
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	a	a
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	b
	I-3-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	b	a
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

I-1-1(1)	①法人の保育理念が明文化されホームページ等に明文化されている。 ②理念に基づく基本方針・保育目標が明文化され、ホームページに記載されている。
I-1-1(2)	①年度初めの職員会議において、理念・基本方針、保育目標を確認するとともに、就業規則等の読み合わせを行っている。 ②理念・基本方針は、入園説明会で入園のしおりをもとに説明されるとともに、クラス懇談会や4月発行の園だより等で周知されていた。
I-2-1(1)	非該当
I-2-1(2)	①保育課程は、保育理念・基本方針、保育指針に基づいて策定されていた。また、策定に当たってはクラス懇談会等での保護者からの意見を反映している。 ②保育課程は、年間指導計画、短期指導計画と整合性が図られていた。 ③クラス担任が保育課程に基づき、年案、月案、週案、日案を立案し保育が実施されていた。毎月、評価及び見直しを行い、次月の月案に反映していた。 ④保育課程の編成等は、毎月の月案の評価・見直しの積み重ねと、月1回の職員会議において職員間の議論のもと策定されていた。保護者にアンケートを実施して意見についても反映させていた。 ⑤保育課程等は年度初めの職員会議で職員に説明されるとともに配布していた。保護者に対しては年度初めに配布するとともに4月発行の園だよりに掲載し、月ごとの目標を掲載していた。
I-3-1(1)	①施設長等の役割や権限については分掌規程に明文化されていた。 ②年度初めの職員会議において就業規則の読み合わせ等を行い、遵守すべき法令等の理解に努めていたが、リスト化はされていなかった。
I-3-1(2)	①保育サービスの質の向上について、日常的に職員から意見を聞く機会を設けていた。 ②理事長、施設長が適切に役割分担を行い効率的な経営が実施されていた。定期的に経営状況の分析を行い必要に応じて改善されていた。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	a
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	a
		II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a	a
		① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	a
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	a
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	a
① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。		a	b	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	a
		① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	a
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	a
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	b
① 必要な社会資源を明確にしている。		a	a	
[自由記述欄]				
II-1-(1)	①舞鶴市の保育園長会に出席して情報交換を行うとともに、市役所へ出生数の動向を問い合わせるなど、積極的に状況把握をしていた。			
II-2-(1)	①法人理念に必要な人材像を明文化している。経営者と新任者を組み合わせて求める人材像への育成を実施されていた。			
II-2-(2)	①年3回、所定の様式による自己評価をもとに園長によるヒアリングが実施されていた。担当した年齢層や考え方を聞き、必要に応じ積極的に取り入れていた。			
	②京都府民間社会福祉施設共済会に加入するとともに、頸椎腰痛検診を行うなど職員の福利厚生に努めていた。			
II-2-(3)	①職員研修は体系的に整備され計画的に実施されていた。外部研修は回覧し、希望により派遣する仕組みがあった。 ②年間計画を立て、個別の把握をしている。外部の研修等について職員の希望をふまえながら偏らないように考慮している。 ③研修に参加した職員は研修報告書を全職員に回覧している。必要に応じて職員会議で語り保育に反映している。評価分析を行いカリキュラムの見直しを行っている			
II-2-(4)	①実習生の受け入れマニュアルを整備していた。保育者の後継者育成という理念を持ち積極的に受け入れを行っている。しかし、養成校と覚書を交わすなどの責任体制は明確化されていなかった。 ②受け入れに当たっては個別の実習生について効果があがるように設定保育などのプログラムも用意している。			
II-3-(1)	①地域との交流を広げるため、祭りや夕涼み会等を開催していた。また、日本太鼓やマーチングに力を入れており、舞鶴港のセレモニーなど地域の要請に積極的に答えるなど地域とのかかわりを大切にしていた。			
	②子育てステーション事業や子育て相談など保育園の機能を地域に還元していた。			
	③保育園の理解を深めてもらうため、中高生をはじめボランティアの受け入れを行っていた。しかし、ボランティア受け入れにかかるマニュアルが整備されていなかった。			
II-3-(2)	①舞鶴市の子育て機関や児童相談所等、必要な社会資源の情報は共有されていた。			

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	a
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	a
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	a	a
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	a	b
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	a	a
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	b
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	a
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			a	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a
[自由記述欄]				
Ⅲ-1-(1)	①「保育の基本編」に、子どものプライバシー保護に関して明記している。職員には利用者尊重を周知徹底するための研修会を園内で実施している。			
Ⅲ-1-(2)	②「苦情解決受付表」をPCデータで管理し、苦情解決に努めている。保護者には苦情解決の仕組みを伝え、園便りで内容や解決結果を公表している。			
	③保護者からの意見について「対応マニュアル」を整備し、意見箱の設置と参観や行事の際にアンケートを配布して意見を集約している。			
Ⅲ-2-(1)	①3年ごとに第三者評価を受診し、明確になった課題については職員会議で改善策を話し合っている。			
	②職員は、「保育士の自己点検・自己評価のためのチェックリスト」により定期的な自己評価を行っている。しかし、保育所全体として行う自己評価の取組が行われていない。			
Ⅲ-2-(2)	①アセスメントは、保育所が定めた統一した様式に基づいて行い、PC管理している。健康診断に合わせ、年2回の見直しをしている。			
	②「文書管理規定」はあるが、廃棄・持ち出し規定が定められていない。			
	③全職員が情報を共有できるようPC管理されている。子ども一人ひとりの発達状況や問題点は職員会議で検討会を実施している。			
Ⅲ-3-(1)	①ホームページで公開するとともにパンフレットを市役所等に置いている。見学希望者には年度ごとに作成している「園のしおり」を配布して随時対応している。			
	②入所時には「園のしおり」及び「重要事項説明書」を用いて説明し、同意を得ている。			
Ⅲ-3-(2)	①幼稚園などに転園する場合、引き継ぎ書の作成や電話・訪問、継続に配慮している。卒園の場合は「児童要録」を作成し、就学先へ送付している。個別支援の必要な子どもについては、詳細記入に併せ小学校と連絡会を持って連携を密に取っている。			

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	a	a	
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	a	a	
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	a	a	
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	a	a	
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	a	a	
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	a	a	
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	a	a	
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	a	a	
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	a	a	
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	a	a	
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	a	a	
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	a	a	
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	a	a	
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	a	a	
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	a	a	
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	a	a	
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	a	a	
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けられないよう配慮している	a	a	
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	a	a	
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	a	a	
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	a	a	
	[自由記述欄]				
	IV-1-(1)	<p>①健康管理に関するマニュアルを作成し、全職員が把握している。既往症や予防接種に関する情報は、保護者から4月時点で得ている。体調の悪い子どもについては病児保育を実施している。</p> <p>②健康にかかる情報は個々の児童の健康管理記録にまとめられ、全職員が把握している。保護者へは個人の「健康手帳」を作り、成長の過程を把握してもらっている。</p> <p>③歯科検診の結果は、全職員に周知し、保護者には歯科検診結果と治療依頼の手紙を配布している。「保健ニュース新聞」を活用し、保育に反映させている。</p> <p>④感染症マニュアルを整備している。専門機関等が行う感染症に関する研修を受講し、全職員に周知徹底している。発生した場合、保護者へは一斉メールで連絡を行っている。</p> <p>⑤「食育計画」を作成し、年間計画にそって保育を行っている。子どもが育てた作物を給食・おやつに出して感謝の気持ちを育てている。戸外給食や異年齢会食をして、食事を楽しむ工夫も行っている。</p>			

	<p>⑥「給食日誌」にて喫食状況を把握するとともに子どもの反応を見て献立作成をしている。旬の食材を取り入れ、おやつや行事食の工夫をしている。</p> <p>⑦給食参観を実施して、親子で会食し、食事状況を知らせている。乳児は朝食の状況・体調等把握し、その日の食生活を管理している。給食便りで「食」について毎月掲載している。</p> <p>⑧アレルギー疾患の除去食の必要な子どもに対しては、専門医の指導のもと、その子に合った献立を作成をして提供している。</p>
IV-1-(2)	<p>①採光・通風・換気・清潔に配慮し保持している。遊具・砂場の消毒や点検を毎月行っている。夏場にはUVテント・遮熱テントを砂場やプールに設置している。</p> <p>②保育者は常に子ども一人ひとりを受容できるよう目配りや気配りをしている。自然物等を取り入れたり、午睡にはおける癒しのBGMを流すなど、生活の場にふさわしい環境作りを心掛けている。</p>
IV-1-(3)	<p>①0歳、1歳児については、一人ひとりの保育環境、配慮等の計画を立案し、安心して生活できる場を提供している。また、子どもへの言葉かけの際には、できるだけ肯定する言葉を用い、褒めるようにしており、ダメな場合には何故いけないのかを伝えるようにしている。</p> <p>②個々の状況に応じて進めていき、自立出来るように援助している。生理現象については、無理強いすることなく見守りながら促すようにしている。子供用ポータブル便器で排泄ができた時には褒めるようにし、失敗があった時に子どもを責めることはしないようにしている。</p> <p>③自由遊びの時は、子どもが遊びたい玩具や遊具を用意し、自発的に遊べる工夫をしている。土曜日は、大きい子と小さい子が関わる機会があるため、そのかかわりの様子を記録するようにしている。</p> <p>④小動物の飼育をしており、生き物と触れ合う機会を作っている。普段から近隣へ散歩に出かけたり、お泊り保育や卒園旅行の機会に園外に出て、公共の場に出ることで社会体験を得ることができるようにしている。また、地域の方を園の行事に招いたり、地域で開催される行事に参加するなど地域の人達と交流する機会を作っている。</p> <p>⑤幼児はクレヨンや紙などを自由に使用できるようにしている。30年前より毎日、昼食後に読み聞かせの時間を設けており、子どもが物語に触れ、想像性を働かせる機会をつくっている。太鼓やマーチングなど、身体を使った表現遊びを取り入れている。</p> <p>⑥2歳児より、「お当番活動」を通して子ども自身が役割を果たせるように取り組んでいる。集団遊びを多く取り入れ、約束やルールを知らせ、人間関係を育てるようにしている。異年齢との遊びを取り入れ、大きい子が小さい年齢の子に気遣いをするなど、思いやりの気持ちを育てている。</p> <p>⑦生活発表の取組を子どもが自分の意見を言える機会にしており、子ども同士がお互いに尊重し合うようにしている。また、支援が必要な子どもには、個別の活動ができるよう職員を加配しており、行事の際も他の子どもと一緒に参加できるようにしている。子どもの人権擁護に関しての研修には職員が積極的に参加するようにし、子どもの家庭環境に応じた配慮ができるよう、職員全員に周知している。</p> <p>⑧子どもの名簿作成は男女別にせず、誕生日順にするようにし、特に性差の意識なく保育するようにしている。</p> <p>⑨クラスから戸外や遊戯室に出てのびのび遊べるようにしている。乳児保育については、個別に配慮、工夫を行っている。0歳児の部屋が手狭になってきたため、新しい部屋を作りたいと考えている。</p> <p>⑩長時間保育の子どもには異年齢の子どもと遊べる様にし、遊びを工夫して寂しくならないような関わりを意識している。長時間保育となる子どもには、補食として牛乳とおやつを提供している。</p> <p>⑪障がいのある子どもには、その子にあった指導計画をクラス計画に沿って立案している。医療機関、専門機関、保健センターと連携し、より良い生活が出来るように相談助言を得るようにしている。</p>

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	a	a
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	a	a
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	a	a
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	a	a
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	a	a
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	a	a
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	a	a
[自由記述欄]				
IV-2-(1)	<p>①乳児は連絡帳を活用して保護者の相談に応じている。希望があれば個別面談も実施している。3歳以上は、クラス懇談会、個人懇談を実施しており、メールを活用して個別の相談にも応じている。</p> <p>②PCで記録や個人台帳を登録できるシステムを導入しており、操作方法、記録方法を職員に内部研修で伝え、記録にばらつきが生じないようにしている。家庭状況に変更があったり、保護者との情報交換で気になる事はケア記録に入力し、全職員に周知できるようにしている。</p> <p>③保育参観、給食参観を行い、保護者と共通理解を得る機会にしている。また、育児講演会を行い、子育ての不安を取り除き、質問ができる機会を設けている。以前には、親同士の交流を目的とした子育てサロンや親が保育士体験をすることができる機会を作るなど、様々な取組を行っている。</p> <p>④虐待のマニュアルを整備し、職員全員に周知している。朝の視診で様子に変化がないか確認し、何かあれば園長に報告・連絡・相談をするようにしている。また、児童相談センターより連絡を受けた際には、センターと連携を取りながら様子の観察、見守りを行っている。</p> <p>⑤園長会において、児童虐待を発見した際には、速やかに福祉事務所へ連絡するように周知されている。また、通報に際しての手順をマニュアル化し、職員に周知している。</p> <p>⑥記録は、PCで管理している。職員はその記録を確認することで、子どもの発達状況などを共有している。また、保育要録を整備しており、小学校などと必要に応じて連携を取るようにしている。</p>			
IV-2-(2)	①一時保育には場合によっては臨時職員を配置し対応している。一時保育の際には、年齢に応じた部屋で保育し、通常保育との交流に配慮している。			

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	a	a
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	a	a
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	a	a
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	a	a
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	a	a
[自由記述欄]				
(1)	<p>①衛生管理のマニュアルを整備している。衛生面は毎月点検表を作成してチェックするようにしている。保健センターや行政主催の研修に職員が参加するようにし、職員会議で伝達している。</p> <p>②業務マニュアルの中に衛生管理マニュアルを作成しており、その中に食中毒についても記載されている。食中毒が発生しないよう、最善の予防を徹底している。</p> <p>③保育士が2人1組となり、遊具点検を毎月1回実施している。子ども安全ニュースを活用し、交通や防犯に関して全園児が集会する朝会で園児に啓発している。園外保育を行う際は職員が携帯電話を携帯するようにしている。「ハット・ヒヤリ受け付記録」をとり、PC上のシステムに入力するようにしている。</p> <p>④業務マニュアルに防災編としてマニュアルを整備している。自衛消防組織により、年度初めに職員に周知している。避難訓練を毎月1回実施するようにしている。</p> <p>⑤業務マニュアルに危険予知の項目でマニュアルを整備し、全職員に周知している。玄関は電子ロックとなっており、モニタードアホンで開閉するようにしている。PC内で管理するシステムの個人台帳で親や祖父母の顔写真を登録して管理している。防犯カメラを園内に16台設置し、防犯に努めている。</p>			